

令和4年9月2日

うきは市議会
議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会
委員長 伊藤 善康

委員会調査報告書

令和4年第3回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【調査テーマ】

1. 災害危険箇所に関する調査
2. 公共施設等総合管理計画に関する調査

1. 災害危険箇所に関する調査

(1) 日 時 令和4年7月6日(水曜日) 9時から12時05分まで

(2) 場 所 ①妹川 葛籠(つづら)ヶ迫地区
市道 元有・上梅カニ線(令和3年8月 地滑り 現地)
②19区 安免川 (河川 越水による浸水)
③長野区 隈上川・筑後川合流点

(3) 出席者(14人)

総務産業常任委員会 6人、農林振興課 2人、建設課 3人、市民協働推進課 2人、議会事務局 1人

(4) 調査の要旨

毎年繰り返し起こる豪雨災害への対応状況について、市内の3か所の改修工事の状況について確認を行い、議会として今後の審議の参考にする目的で視察調査を行った。

(5) 主な内容

① 妹川葛籠(つづら)ヶ迫地区市道は、令和3年8月11日～17日の豪雨の際に、市道路(旧八女香春線)の路面(谷側)が崩落し、路面の復旧工事は終了しているが、路面下の樹林帯が地滑りの兆候が見受けられ、一部50センチほどの段差ズレが見られた。

地権者からの相談も寄せられ、茶畑に通ずる農道や、下流域には30戸ほどの檜ヶ平地区があり、改修要望が出されていたことから、現地視察を行った。

この地域は、保安林の指定を受けており、福岡県に対し緊急要望を行い、令和4年度～5年度にかけて「緊急予防治山事業」を実施予定との説明があった。

令和4年度5月から、5本の斜面のひずみなどを測る調査を開始し、地滑りの原因を確認して「山腹工」の工法を決めるとしている。

また、治山工事として2基の「谷止工」を予定して令和4年度に1基、令和5年度1基を予定しているとの説明であった。

Q：山腹工についてどのような工事を行うのか。

A：5本のひずみ調査の中で、継続的に地滑りが起きているのか、地下水の流れがあるのか、どの程度の量があるか等を調査し、水抜き用のパイプを打ち込むか、斜面にコンクリートを打ち込むか等検討する。

- ② 総合福祉センター西側に位置する19区安免川の越水は、豪雨の際2つの水路が直角に合流する地点の下流部分の河道が狭窄部となっているため、下流域にスムーズに流れず「氾濫」を頻繁に起こしており、地元から毎年のように改修要望が出されている。

令和4年度予算で「河川改良費」として、一般財源で、測量設計委託料1000万円を計上し、令和5年度に工事着工を予定しており、現地視察を行った。担当課からは、「安免川河川改修予定箇所」の図面をもとに、主要の合流地点の改修方法について説明を受け、2つの河川が合流し、農業用水路確保のため、安免川に堰を設けており、水利管理との関係もあり、ネックポイントとして改修方法を検討中とのことであった。

Q：合流地点に住む方々からは、毎年大雨が降ると浸水する、下流域にまっすぐに流れるような改修設計をまず考えて欲しい。

A：現在のL字型に誘導する流れを、拡幅するよう想定しているが、堰を作るので更に検討する。

- ③ 隈上川・筑後川合流地点の長野橋付近の河川改修は、国・県・市により令和2年度より改修工事を着手しているが、築堤、樋管改築、サイフォン改築、橋梁架け替えが行われている。

「隈上川河川改修箇所」の図面をもとに、長野水神社駐車場側から説明を受けた。サイフォンの工事は令和3年度完成、余水吐水門・取付水路は令和4年度完成予定、立坑周辺造成は令和5年度以降の工事、長野橋架け替え工事は令和6年3月完成予定、中鶴堤防は3年計画で現在地権者と協議中、長野橋から下御所橋までの右岸に築堤を計画しているとの説明であった。

Q：サイフォン工事で流入土砂への対策は。

A：受水口の流れを直線ではなく、S字型にすることでサイフォン内には溜まらない構造としている。

- ④ 現地視察調査終了後、担当所管との意見交換を実施した。

【主な質疑及び意見等】

Q：市の災害危険箇所の優先順位は。計画があるか。

A：特に順位はつけていない。現状被害が起きている所を最優先で取り組んでいる。地域からの要請を受けて行う。できるだけ迅速に対応していきたい。

Q：「流域治水プロジェクト」で、地元からの要望の優先順位を決める検討会を行うべきではないか。

A：地元からの要望一覧において、「未」「経過観察」はやらないということではない。できる範囲で必要性・緊急性を考慮して実施していく。「流域治水プロジェクト」では、今後起こり得る災害対応について協議する。建設課・農林振興課・市全体に関する部分もあるので、別途内部検討したい。

Q：今起きている災害対応が優先順位が高い。目標を持ってやっていただきたい。

A：ハード整備についてやらねばならない箇所は相当数ある。国・県が管理する部分があるので、現状できる対策をどう講じていくか、できるだけスピード感を持って効率的な対応を進める。

Q：危険区域だけでも、集落近くの調査を行ってはどうか。

A：全域調査が望ましいが、地域からの情報により調査を入れるという形になっている。

Q：地域防災計画の資料に、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定状況があるが、地元の方の認識はどうか。

A：防災マップ等で周知している。妹川では防災訓練を行っている。

Q：危機意識の喚起が課題である。

A：学習会・講習会等を自治協議会を中心に実施し、意識向上を推進していきたい。

Q：安免川的设计委託料はいくらか。

A：約1千万円。詳細設計に出しているところ。

Q：工事後は、ナフコ辺りの水位も下がる状況になるか。

A：ナフコのところについては、軽減することは考えられる。ナフコに来る前での流域対策で、去年は道路浸水がかなり軽減された。山曾谷川の改修の方が影響は大きい。

Q：設計について公表できる段階で、全員協議会等で報告していただきたい。

A：承知した。

Q：個人で家に設置している止水版に対して補助金を出してはどうか。

A：考えさせていただきたい。

要望：避難所における障害者・高齢者・女性への配慮をお願いしたい。

(6) 所見

毎年頻発する災害に対する行政区からの改修要望は、令和3年度で100件を超え、ほとんどは「対応完了」としている。

一方、地域全体の安全を確保する河川改修や治山に係る改修は、年単位となり、調査・設計・工事と連続する豪雨災害には十分に対応できていない状況がある。

各委員からも、うきは市の防災計画や避難の在り方など周知の徹底を求める意見、河川治山等の改修工事については、ハザードマップ情報と合わせ、整備計画の優先順位を意識し、整備するべきとの意見があり、市民の安全な暮らしを優先し目標をもって改修計画を進めることを望む。

2. 公共施設等総合管理計画に関する調査

(1) 日 時 令和4年8月3日(水曜日) 9時から11時12分まで

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 出席者(9人)

総務産業常任委員会 7人、企画財政課 2人、議会事務局 1人

(4) 調査の要旨

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められている。

公共施設等総合管理計画を実行するにあたっては、市民の暮らしや地域のあり方に直結した問題であるとの認識に立ち、改訂後の計画の概要を把握するため、また計画の中間時点での現状と取り組みについて調査を行った。

(5) 主な内容

企画財政課契約管財係より、計画の概要について説明を受けた。

総合管理計画は、公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成26年4月の総務省通知により、平成29年3月に策定したものである。計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間とし、中間年である令和4年3月には、主に時点修正や総務省の留意事項を踏まえ、一部改訂を行った。

また、総合管理計画に基づく個別施設計画は、改訂前の総合管理計画で示した考え方を基に、点検・診断によって得られた個別施設(建物)ごとの具体的な対応方針を定めたものである。

建物系施設について

総合管理計画では、直近の建物台帳に登載された普通財産を除くすべての行政財産(建物)を対象に、将来の更新費用を推計している。建築年や面積・用途等から、総務省が示す更新費用試算の考え方(対象面積×標準単価)により積算を行ったものである。

改訂前は、建築から30年後に大規模改修を行う「予防保全」を実施することにより、鉄筋コンクリート造(法定耐用年数47年)の建替周期を60年まで延ばすものとして更新費用を求めているが、改訂後は、建築から20年目と60年目に大規模改修を、40年目に長寿命化改修を行うことで80年まで引き延ばし、中長期的なトータルコストの削減を図ることとしている。

なお、令和2年度に策定した個別施設計画では、建物台帳に登載された行政財産のうち、次の要件に該当する施設を対象とし、19本の計画が策定されている。

- ・ 躯体が健全であること
- ・ 小規模な附属建築物(概ね200㎡未満)でないこと
- ・ 普通財産や廃止予定の財産でないこと

対象施設の長寿命化の方針は ⇒ 「事後保全」から「予防保全」へ

インフラ資産について

総合管理計画における、道路、橋りょう、下水道施設等については、各所管省庁のインフラ長寿命化計画との整合性を図りながら推進するものとし、細かくは規定していないが、建物系施設と同様に総務省が示す更新費用試算の考え方（対象面積等×標準単価）により将来の更新費用を推計している。具体的には、道路・橋りょうの総面積、下水道の管路延長距離に対する更新単価等を適用して積算を行っている。

国の社会資本整備総合交付金を活用するためには、長寿命化計画が必要であることから、うきは市では次の個別施設計画を策定している。

- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・舗装個別施設計画
- ・下水道ストックマネジメント計画
- ・汚水処理構想

担当からの概要説明後、質疑応答を行った。個別施設計画に係る詳細部分については、各所管対応となるため別の機会に行うこととし、今回の調査は終了とした。

【主な質疑及び意見等】

Q：総合管理計画及び個別施設計画の施設数は。

A：総合管理計画→当初の計画では、179 施設。554 棟。

個別施設計画→68 施設。141 棟。

Q：公開できる計画は公開をすべきである。市ホームページ上で探すのに苦労した。

A：所管の考えもあるが、所管と検討する。

Q：総合管理計画は将来を見据えた計画。個別施設計画は補助金のための計画。この2つの計画がマッチしていない。突合できないと意味がないのではないか。個別計画は無駄ではないか。

A：個別計画は各省庁の考え方があり、それに基づいて作っているのだから、統一するのは難しい。管理計画により反映できるよう、次の変更の際検討したい。管理計画は全体、個別計画はさらに細かい部分なので、考え方が異なる。無駄ではなく、施設ごとに細かく分析しており、作った意義はあると思っている。

Q：合併によるスケールメリットを活かすためにも、同種同類の施設は解消すべき。そのことについて、各所管は統一した見解を持っているのか。

A：全体的な認識として、同種同類施設について解消すべきと認識を持っている。総合管理計画及び個別施設計画にはその内容を記載している。

Q：市としてこの計画をどう具現化しようとしているのか。動きが見えないがどう考えているのか。

A：20年間で15%削減を目標としており、面積の大きい小学校の統廃合が進んだこともあり、中間時点で半分達成している。市営住宅は計画的に進められており、閉鎖された保育所の売却は都市計画準備課を中心に進めている。社会教育施設は市民の意見等があり、所管も苦労している様子。計画を策定したことで、所管の意識は変わってきたように思う。計画が反映できるような予算編成に努める。

Q：所管のヒアリングの際に具体的な声は挙がっているか。

A：各所管から中長期的な計画を出してもらい、全体のバランスを見ている。

Q：上水道事業やごみ処理施設を考えなければならない。無駄なものをなくしていかないと財政負担がかかる。例えば、ホールは2つ必要か。早く手がけるべき。

A：住民の意向が大事なので、検討しているところ。文化財施設と一緒に考えていかなければならない。

Q：具現化できる計画（「本音の計画」）を策定すべき。

A：上水道事業・ごみ処理施設・し尿処理施設・消防施設と大きな案件があるが、まだ具体的な段階でなく、計画を立てにくい状況である。

Q：5年間で－7.4%削減できているなら、20年でなく15年以内に達成できるのではないか。

A：面積が大きい施設である小学校の統廃合が進んだので削減できた面もある。当初の目標である20年でいきたい。

Q：コミュニティ施設の個別計画において、ランクCはどうするのか。「－」は何か。

A：現場にて確認し、劣化状況評価方法にてランク付けしたもので、Cは今後対応し、予防保全しなければならない。「－」は施設にないもの。

Q：予防保全が具体的に見えない。コミュニティ施設にないものは避難所の設備としてなくてよいのか。

A：現状その施設にないから今後必要ないということではない。あくまで調査項目毎に施設にあるものを評価して載せている。

Q：公園の個別施設計画はないのか。

A：公園に建物がある分については、個別施設計画を作成している。

要望：具現化計画を、10年スパンぐらいで議会にも示してほしい。

要望：インフラ計画については、所管である建設課・水環境課に直接お尋ねしたい。別の機会を委員会で設けてほしい。

(6) 所見

今回の公共施設等総合管理計画に関する調査は、改訂後の計画の概要を把握するために、また計画の中間時点での現状と取り組みについての調査であったので、企画財政課のみの調査となった。

調査の中で、合併前より2町にある同様の施設の統廃合と、急速な人口減少に伴う身の丈に合った今後の公共施設のあり方、それに現存する公共施設の大規模改修等の方法が変わり、長寿命化を今までよりさらに延ばすことにより、財政負担の軽減を行うものである。

公共施設の統廃合は必要なことと考えるが、今ある施設が統廃合によりなくなることは反対、残してほしいという市民の声も多くある。今後この計画を実行するに当たっては、市民の意見をよく聴き丁寧な説明を行い、市民の合意を得た上で進めていきたい。

以上、総務産業常任委員会の閉会中の調査事項報告とします。